

インフルエンザ予防接種のご案内

予約不要

インフルエンザ予防接種は季節性インフルエンザに対して効力があり、発症予防および重症化を予防することが期待されます。

湯沢町保健医療センターでインフルエンザ予防接種を行います

10月19日（月）～12月11日（金）

（日曜・祝日はお休み）

月曜～金曜 ▶ 受付時間 午後3時～4時 接種開始 午後3時15分
土曜 ▶ 受付時間 午前9時15分～11時 接種開始 午前9時30分

料 金 ○6か月～2歳以下 1回 1,500円（2回接種が必要です）
○3歳～小学生 1回 2,000円（2回接種が必要です）
○中学生以上 3,000円
○町が発行する「予診票兼接種券」をお持ちの方 1,650円（下記 枠内の方対象）

注意事項 ○予防接種を受けてもインフルエンザにかからないわけではありません。
○効果が現れるまで約2週間、効果は5か月です。（個人差があります。）
○感染症（おたふく、水ぼうそう等）にかかってから一定期間は接種できません。
詳しくは湯沢町保健医療センターまでお問合せください。
○接種後は接種済証をお渡ししますので、母子手帳への記入はいたしません。
○小学生以下は2回の接種が必要です。接種間隔は免疫効果を考慮して2～4週間おくことが望ましいと考えられていますが、2週間の間隔があげば2回目の接種が可能です。
11月27日までに1回目を済ませ、12月11日までに2回目の接種が終わるようお願いします。

予診票兼接種券を送付します

65歳以上または60歳～64歳で国が定めた障がいのある方を対象に、インフルエンザ予防接種予診票兼接種券を送付します。説明書きの内容をご理解いただいたうえで、次の期間内に接種を受けてください。湯沢町保健医療センター以外の医療機関でも接種できます。

接種期間 お手元に届いた日から令和9年3月31日まで（接種回数は1回）

自己負担 1,650円（町が発行する「予診票兼接種券」（水色）をお持ちの方）

注意事項 ※予防接種の際は「予診票兼接種券」を必ずお持ちください。

※「予診票兼接種券」は医療給付券です。誤って2回以上の接種をしないために、紛失されても再発行はしません。

※9月28日（月）を過ぎても「予診票兼接種券」が届かない方は、湯沢町健康増進課までお問合せください。

問 健康増進課 ☎ 025 - 784 - 3149